

令和4年度

財政援助団体等監査
結果報告書

印西市監査委員

財政援助団体等監査 結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査
(公の施設の管理団体)

2 監査の対象

施設名称：印西市立福祉作業所コスモス（以下「福祉作業所コスモス」という。）
管理団体：社会福祉法人印西市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）
所 管 課：福祉部障がい福祉課

3 監査実施日

令和4年10月7日（金）

4 監査実施場所

総合福祉センター福祉団体室及び福祉作業所コスモス

5 監査対象施設の指定管理の概要

(1) 関係法令等

- ・印西市立福祉作業所の設置及び管理に関する条例
- ・印西市立福祉作業所の設置及び管理に関する条例施行規則
- ・印西市立福祉作業所コスモスの管理及び運営に関する基本協定書（以下「基本協定書」という。）
- ・印西市立福祉作業所コスモスの管理運営に関する年度協定書（以下「年度協定書」という。）

(2) 位置、管理

- ・位置：印西市竹袋614番地9
- ・管理：指定管理者

(3) 指定管理者が行う業務

- ・福祉作業所コスモスの管理及び運営に関すること

(4) 指定期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(5) 指定管理料

基本協定書…各年度上限額	令和 2 年度	43,747,000 円
	令和 3 年度	43,712,000 円
	令和 4 年度	44,059,000 円

年度協定書…各年度上限額	令和 2 年度	43,747,000 円
	令和 3 年度	43,712,000 円
	令和 4 年度	44,059,000 円

6 指定管理者の概要

(1) 設立年月日

昭和 5 2 年 3 月 3 1 日（認可日） 昭和 5 2 年 5 月 1 2 日（登録完了）

(3) 業務内容

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 等

(3) 団体役員

理事 1 0 人・監事 2 人

(4) 福祉作業所コスモスにおける実施業務・体制

・施設運營業務

生活支援、社会適応能力向上活動、利用者交流活動、スポーツレクリエーション
交流活動、他機関が実施する行事への参加活動、安全対策、健康管理、送迎サー
ビス

・実施体制

所長 1 名、業務主任 1 名、支援員（常勤） 5 名、支援員（非常勤） 4 名

7 監査方法

社会福祉協議会に対しては、市が設置した福祉作業所コスモスの指定管理者であることから、施設の管理及び運営が関係法令等の定めるところにより適正に行われているかについて、担当者からの資料提出及び説明聴取により監査を実施した。

また、障がい福祉課に対しては、福祉作業所コスモスの所管課であることから、管理運営に関する協定の手続きが適正であるか、指定管理者に係る指導監督が適正であるか等について確認した。

8 監査結果

提出及び提示のあった資料及び聞き取りによる監査を行ったところ、福祉作業所コスモスの管理運営については、関係法令等に沿って概ね適正に行われているものと認められた。

9 意見

- ① 職員の勤務状況を管理するタイムカードの確認欄が空欄となっている。職員の出勤状況を的確に把握するため、改善に努めていただきたい。
- ② 業務日報については、所長及び業務主任が未決裁となっている。業務日報を確認している状況が把握できるよう改善に努めていただきたい。
- ③ 所管課の障がい福祉課については、事業計画書、事業報告書の精査や団体への指導監督等の業務が適時適正に行われている。引き続き、指定管理者との連携を図り情報共有に努めていただきたい。

10 むすび

福祉作業所コスモスは、障がい者の心身の発達を促進し、社会的自立の助長を図るため設置された施設である。地域活動支援センター機能を充実強化し、利用者それぞれのニーズに対応した支援が障がいのある人の自立と住み慣れた地域での社会生活につながるものと認識している。

今後とも、双方で連携を図りながら、各種事業の運営及び施設の適正管理に取り組まれるよう期待する。